

(様式第4号)

第10回上田左岸地域協議会 会議概要

1 審議会名	上田左岸地域協議会
2 日時	令和7年2月13日 午前10時00分から
3 会場	城南公民館 大ホール
4 出席者	赤堀委員、稲垣委員、王鷲委員、坂田委員、関尾委員、田中委員、西入委員、羽田委員、星委員、前所委員、松田委員、宮坂委員、安江委員、和田委員
5 市側出席者	【事務局】堀内市民参加・協働推進課長、山崎塩田地域自治センター長、馬場川西地域自治センター長、遠藤地域振興政策幹、滝沢城南地域振興政策幹、大森川西地域振興政策幹、平田地域内分権推進担当係長、竹花地域内分権推進担当係長、滝沢地域内分権推進担当主査、城下地域内分権推進担当主査、清水地域内分権推進担当主任、桐山地域内分権推進担当主任
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和7年2月19日

協議事項等

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 第三次上田市総合計画「まちづくり方針」の答申について

(地域内分権推進担当係長)昨年10月に素案をお示しし、11月協議会で諮問させていただいた。その後多くの意見を頂戴し、修正案を12月協議会にてお諮りしたところ、修正は必要なし、とのご判断いただいた。本日、答申案として整理したものをお配りした。表現の一部を直している部分もあるが、いただいた意見を反映したものとなっている。

5つの地域協議会で、それぞれの地域について諮問を行っており、1月中に他の4地域協議会からも答申をいただいております、本日の答申を以って出揃うこととなる。

総合計画全体の総合計画審議会が2月6日に開催され、まちづくり計画の中間答申の中間報告案としてお認めいただき、明日2月14日に中間答申として総合計画審議会から市長に提出予定。総合計画審議会で検討いただいた「まちづくり計画」と地域協議会で検討いただいた「地域まちづくり方針」を1冊にまとめ、市議会の全員協議会にて3月中旬頃に報告予定。4月頃に広く市民の皆さまからご意見をいただくパブリックコメントを実施予定。総合計画審議会にて8月頃最終答申としてまとめていただき、9月市議会で議決をいただく予定で進めている。

本日は、左岸地域協議会担当分の地域まちづくり方針について、答申として確認をいただきたい。

(会長)特に意見等はないため、これで答申とさせていただく。全体の計画として最終的には9月議会で議決されると、改めて発行される、ということ。

(2) 自治会・住民自治組織に関するアンケートについて

(地域内分権推進担当係長)アンケートについて、左岸地域にお住いの市民90名から回答いただいた。結果は記載のとおり。今後、住民自治組織の皆さんとの懇談内容等の検討に役立てていただきたい。事務局の方で

も、懇談会の内容案をお示ししたいと考えている。

(会長)今後の進め方について、具体的な時期や方法の案はあるか。

(地域内分権推進担当係長)今月と来月に自治会長の皆さんと住民自治組織の皆さんへアンケートを行う予定。結果を集約できるのは4月頃の見込み。それから懇談という流れになると考えている。4月にアンケート結果をお示しし、4-5月に内容を協議して、6-7月頃に懇談の開催を考えている。

(会長)実際に組織に携わっている皆さんのご意見を聞くにあたり、どのような内容にするか協議し、6-7月頃に具体的な懇談会を開きたい、とのこと。

最終的な答申の形は、非常に悩ましい問題。既に住民自治組織ごとに分かれて活動・協議を行っているので、それぞれの地区の特性、状況に応じた答申になるかと思う。

(3) 上田地域における地域協議会の設置単位及び委員数等の見直しについて

(地域内分権推進担当係長)右岸・左岸協議会委員の皆さんに回答いただいた結果を集約した。

右岸地域・左岸地域協議会を1つに再編することについて、賛成の回答が過半数であり、反対意見としては、地域協議会自体が必要ないのではないか、地域の意見が届かなくなるのではないかと、という意見が見受けられた。現在も自治会・自治連・住民自治組織から要望やご意見をいただいております、地域の意見を言えなくなることはない、と考えている。意見書の作成案としては、賛成の方向で作成したいと思っている。

右岸地域・左岸地域協議会を1つにした場合の委員数について、6地域3人ずつの計18人、再編しても今と同じ20人、とする回答が多かった。回答を基に意見書案を作成してお示ししたい。

今後、住民自治組織が意見や要望を述べることができる組織となった場合は、地域協議会の役割を、諮問や協議などの「市長その他の市の機関の求めに応じて審議する」ことのみに整理してはどうか、という設問について、賛成意見が多数となっており、役割を見直す方向で意見書案をお示ししたい。なお、丸子・真田・武石地域に関しては、既に意見書として反対意見を出されている地域もある。上田地域については、役割を見直す方針で意見書案を作成する予定だが、全地域協議会の意見書やアンケートの回答を踏まえて判断させていただきたい。

委員の任期が6年を超えても再任することができるように条例を改正することについて、賛成多数となったため、6年を超えても再任できるように意見書案を作成する。

3月の協議会までに意見書案をお送りさせていただき、ご確認いただき、次回の協議会にてご意見をいただきたい。

(会長)5地域協議会のうち上田地域については、右岸・左岸を1つに再編することについて賛成多数であった。

地域協議会の役割については、個人的にも以前から整理する必要があると感じていた。従来は地域協議会として市長に対して意見書を提出していた。一方では各住民自治組織でも地域課題に取り組む中で、市長にも意見を出してきた。市長の諮問機関という形に整理した方がやりやすく、分かりやすいと考える。

丸子・真田・武石地域については違う意見もあるということで、上田地域の方向性とすれば、諮問機関にする形で答申したい。

任期については、6年を超えても積極的にやりたい方が居れば、当然やっていただいてもいいと思う。個

人的には、一定の年数で区切ってやっていただくのが良いと考える。

(委員) 右岸・左岸の再編について、賛成と反対の差が僅差であること、回答人数が 40 人に満たないことが気になる。多数決で見れば賛成だが、理由を 1 つずつ精査した上で賛否を判断した方が丁寧と考える。

(市民参加・協働推進課長) 皆さんからいただいた回答のとおり賛成と反対の数をグラフでお示しした。反対と回答いただいた中には、協議会自体を無くしてもいいのではないかと、という意見も含まれており、結果どおりではないことは理解している。丁寧に分析し、意見書案をお示ししたい。

1 つに再編した場合の適切な委員数についても、20 人が最も多い回答とは言え、24 人、30 人も僅差である。何人が適当か、最終的には市の方で判断させていただく。毎回 20 人程度に出席いただきたいと考えており、欠席される方もいることを踏まえ、1 つにしたことによって意見が少なくなるような良案を考えていきたい。

(会長) 数字だけでなく、内容についても精査いただき、意見書案の作成をお願いしたい。意見書をまとめるのは来月になるか。

(地域内分権推進担当係長) 内容を分析しながら意見書案としてまとめ、来月の協議会で協議いただく。意見書案は事前に郵送でお送りする。

(4) その他

4 事務連絡

次回 第 11 回開催予定

日時 令和 7 年 3 月 13 日(木) 午後 1 時 30 分から

場所 塩田公民館

5 閉会